

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備			
施策	②中城湾港の整備				
(施策の小項目)	○中城湾港の整備				
主な取組	港湾施設整備(中城湾港・新港地区)	実施計画 記載頁	164		
対応する 主な課題	○中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。				

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	中城湾港新港地区の物流機能の強化を図るため東ふ頭の早期供用に向けた、泊地浚渫(船舶が接岸・停泊する水域の浚渫)を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
					事業完了		国
	泊地浚渫						
担当部課	土木建築部 港湾課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
泊地浚渫	国直轄	国直轄	国直轄において、中城湾港新港地区内の船舶が接岸・停泊(泊地)する水域の浚渫を促進した。	-
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	国直轄において計画どおり浚渫を行った。 中城湾港新港地区内の泊地浚渫を行うことにより、船舶航路の安全が図られ、岸壁が使用できることから取扱貨物量の増加につながる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
泊地浚渫	国直轄	国直轄により、引き続き中城湾港新港地区内の船舶が接岸・停泊する水域(泊地)の浚渫を促進する。	-

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。  
定期船就航に向け、上屋整備の港湾整備。  
関係機関と協働し、企業(荷主)に対しての積極的な誘致活動。  
港運事業者による荷主等への積極的な働きかけ。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	78万トン (25年)	110万トン	17万トン	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
	—	—	—	—	—

**状況説明** 中城湾港には、定期船が就航していないため、中城湾港背後圏、新港地区に立地する企業から搬出される貨物は、陸路で那覇港へ輸送されていることから、中城湾港発着の定期船確保が課題となっていたが、定期船就航に向けた実証実験を継続したことにより、平成27年4月から鹿児島航路が定期運航した。先島航路については、平成26年11月から定期運航を開始している。  
成果指標も17万トン改善され順調に推移しており、H28目標値達成は可能と判断している。

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

県としては、引き続き、国に対し早期整備、必要予算の確保等の要望を行うなど事業の促進を図る。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

県としては、引き続き、国に対し早期整備、必要予算の確保等の要望を行うなど事業の促進を図る。

## 4 取組の改善案(Action)

県としては、引き続き、国に対し早期整備、必要予算の確保等の要望を行うなど事業の促進を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備	
施策	②中城湾港の整備		
(施策の小項目)	中城湾港の整備		
主な取組	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区)	実施計画 記載頁	164
対応する 主な課題	○中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。		

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国内物流ネットワークの拡充を図るため、沖縄本島中部の物流拠点である中城湾港における定期船就航実験を実施し、定期船就航の実現を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	鹿児島航路	大都市圏航路	先島航路			→	県
	定期航路実証実験						
担当部課	土木建築部港湾課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化調査	74,572 (26,547)	67,777 (8,025)	・中城湾港→志布志港→鹿児島港→那覇港→中城湾港航路において、週1便で実証実験を実施	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
鹿児島航路・大都市圏航路			-	528t/1航海
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は、50航海で1航海あたりの取扱貨物量が528tとなり、平成25年度と比較して1.02倍の伸びとなった。平成23年11月より鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから、固定荷主が付き平成27年4月には、実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。 また、先島航路についても、別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始したことにより、定期船の就航を実現できた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化調査	8,025 (8,025)	平成28年度から京阪航路(大都市圏航路)の実施に向けた検討を行う。	一括交付金(ソフト)

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"><li>・先島航路、鹿児島航路の定期運航により、荷主の利便性を確保することが可能となった。</li><li>・関係機関、港運事業者との荷主への働きかけで、先島航路の貨物を確保することができた。</li></ul>
--

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	78万トン (25年)	110万トン	17万トン	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
	—	—	—		—
状況説明	目標の取扱貨物量の達成には、定期航路化、便数の増加、荷主への働きかけが重要となるが、定期運航した鹿児島航路、先島航路の継続運航及び実証実験を予定している京阪航路を定期運航化させることで、目標値の達成は充分可能となる。 また、成果指標地も17万トン改善され順調に推移している。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"><li>・新港地区に立地している企業から、大都市圏(東京、大阪)への定期船就航について強い要望がある。</li><li>・中城湾港からの移出貨物が依然として少ないため、引き続き定期航路化に向け貨物の掘り起こし作業を行う必要がある。</li><li>・中城湾港からの移出貨物を確保すべく、沖縄県、沖縄市、うるま市が密に連携をとり、企業誘致やハード、ソフト面による支援の充実を図る必要がある。</li><li>・移出貨物を確保するため、定期航路数を増やす必要がある。</li></ul>
---

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"><li>・荷主の意見を取り入れた利便性の追求。(大都市圏への航路拡充)</li><li>・沖縄市、うるま市等関係機関との連携。(情報共有、役割分担等)</li><li>・港湾利用者と一体となった宣伝活動。</li></ul>
--

## 4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"><li>・大都市圏への航路拡充、京阪航路実証実験の実施。</li><li>・沖縄市、うるま市等関係機関と協働し、定期的で開催している協議会、連絡会を確実に実施し、情報共有化を図るとともに企業(荷主)に対しての積極的な誘致活動を展開する。</li><li>・港運事業者による荷主等への積極的な働きかけ。</li></ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備		
施策	②中城湾港の整備			
(施策の小項目)	○中城湾港の整備			
主な取組	物流機能等強化事業(中城湾港・新港地区)	実施計画 記載頁	164	
対応する 主な課題	○中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	中城湾港新港地区において、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、大型タイヤクレーンの整備、東ふ頭(1棟)、西ふ頭(1棟)へ上屋を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	クレーン1基	実施設計	2棟 上屋整備数				県
	大型タイヤクレーンの整備	上屋(2棟)の整備					
担当部課	土木建築部 港湾課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業	283,940 (8,980)	93,634 (8,293)	中城湾港新港地区西ふ頭の上屋の建築工事に着手した。 東ふ頭の上屋の整備については、平成27年度から実施設計を行う。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
上屋建築工事			2棟	0棟
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
大幅遅れ	平成26年度で上屋2棟整備予定であったが、西ふ頭の上屋は平成27年9月中に完成する見込みとなっており、東ふ頭の上屋は平成27年度から実施設計を行う予定となっているため大幅遅れとなった。 上屋の整備により、一時保管及び荷捌き場不足が解消され、産業支援港湾としての機能の向上が図られる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業	721,619 (189,619)	平成26年度から繰越している西ふ頭の上屋の建築工事を行う(平成27年9月完成予定)。東ふ頭の上屋の実施設計に着手する。	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>西ふ頭の上屋の整備について、国の直轄工事、港湾施設利用者と調整を行い、工程を検討して建築工事に着手した。</p>
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	78万トン (25年)	110万トン	17万トン	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は順調に増加しているが、目標の取扱貨物量の達成には、上屋の整備による一時保管及び荷捌き場不足の解消を図る必要があることから、上屋整備を目標年次までに完了させる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・西ふ頭の上屋の整備について、予定されている平成27年9月の完了予定から遅れることなく、利用開始ができるよう取り組む必要がある。</li> <li>・東ふ頭の上屋の整備について、東ふ頭の供用開始が平成29年度初頭に予定されていることから、それまでには東ふ頭の上屋の整備を完了させる必要がある。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・西ふ頭の上屋の整備について、施工中の建築工事と設備工事との工程調整等を適切に行う。</li> <li>・東ふ頭の上屋の整備について、他港の事例を踏まえ、より使い勝手の良い施設となるよう実施設計を行う必要がある</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・西ふ頭の上屋の整備について、週に1度、建築工事と設備工事の請負者との工程会議を実施し、工事の進捗管理を適切に行い、平成27年9月に完成させる。</li> <li>・東ふ頭の上屋の整備について、既存の上屋等を利用している港運会社等から意見を伺い、可能な限り設計に反映させること等により、より使い勝手の良い施設となるよう取り組み、東ふ頭の供用開始までに完成させる。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備		
施策	②中城湾港の整備			
(施策の小項目)	○中城湾港の整備			
主な取組	埋立事業(中城湾港・泡瀬地区)	実施計画 記載頁	164	
対応する 主な課題	○中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	中城湾港新港地区の浚渫土砂を活用した埋立てにより、スポーツコンベンション拠点の形成を図ることを目的とし、護岸整備、浚渫、埋立てを行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	埋立	護岸設置・埋立			→		国 県
	埋立事業(国:86ha 県:9ha)					→	
担当部課	土木建築部 港湾課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
(国)中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業	国直轄	国直轄	国は、新港地区の泊地浚渫、泡瀬地区の作業用航路浚渫、埋立、護岸整備を実施した。	—
沖縄振興公共投資交付金(港湾課事業)	1,204,680 (180,655)	783,436 (180,655)	護岸整備箇所の仮航路浚渫(約230m)等を行った。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
護岸設置・埋立			—	整備中
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	国事業における進捗率は51%(土量ベース)、県事業における進捗率は23%(事業費ベース)となっており、順調に事業が進捗している。 取組完了後の効果として、スポーツコンベンション拠点の形成が図られ、本島中部東海岸地域の活性化が期待される。 また、人工海浜でのイベント(「海の日イベント」)実施等により、県民に対して、当該事業に関する関心喚起や理解度向上が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
(国)中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業	国直轄	新港地区の泊地浚渫、泡瀬地区の埋立、護岸整備を行う。	—
沖縄振興公共投資交付金(港湾)	2,564,244 (421,244)	護岸整備部分の地盤改良(約230m)、仮航路浚渫(約500m)等を行う。	一括交付金 (ハード)

(3) これまでの改善案の反映状況

国と連携して、早期整備に向けた工程計画の検討を継続的に行っている。  
 当該事業実施体制の強化として、中城湾港建設現場事務所が設置されることが決まった。  
 当該事業に関する関心喚起、理解度向上を目的に、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのイベント(「海の日イベント」)等を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	78万トン (25年)	110万トン	17万トン	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	当該取組みにおける(国)中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業により、新港地区における物流効率化が図られる。 定期運航した鹿児島航路、先島航路の継続運航及び実証実験を予定している京阪航路を定期運航化させることで、目標値の達成は充分可能となる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。
- ・年度当初の4月~7月は、トカゲハゼの繁殖時期のため、海上工事を行わないなど、環境に配慮した整備を行っている。
- ・住民訴訟「第2次泡瀬干潟埋立公金支出差止請求事件」の係争中である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・工事期間が短いこと、多数の工事が混在すること等を踏まえ、早期整備に向けた効率的、効果的な整備推進が必要である。
- ・早期整備を実現するため、組織体制を強化する必要がある。
- ・事業を円滑に推進するため、県民に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・国の直轄工事と連携のうえ、埋立事業の各施設(臨港道路、緑地、物揚場、防波堤、マリーナ等)の工事工程を適切に管理し、事業全体の早期供用に取り組むとともに、部分使用など、事業効果の早期発現に向けた検討を行う。
- ・更なる増員や組織体制強化の要求を行う。
- ・県民に対し、事業に対する理解の向上を図るため、引き続き、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなど、イベント利用等を行う。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備		
施策	②中城湾港の整備			
(施策の小項目)	○中城湾港の整備			
主な取組	港湾施設整備事業(中城湾港・泡瀬地区)	実施計画 記載頁	164	
対応する 主な課題	○中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	中城湾港新港地区の浚渫土砂を活用した埋立てにより、スポーツコンベンション拠点の形成を図ることを目的とし、防波堤、物揚場、臨港道路、緑地等の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県
	緑地整備			→	防波堤整備	→	
	防波堤・物揚場・臨港道路・緑地等の整備						
担当部課	土木建築部 港湾課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄振興公共投資交付金(港湾課事業)	1,204,680 (180,655)	783,436 (180,655)	中仕切堤(約160m)、養浜(約3万m <sup>3</sup> )の整備等を行った。	一括交付金(ハード)
社会資本整備総合交付金(道路)	923,697 (135,728)	252,768 (135,728)	実施設計、環境調査、磁気探査、仮棧橋設置(約25m)等を行った。	内閣府計上
活動指標名			計画値	実績値
緑地整備			-	整備中
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県事業における進捗率は23%(事業費ベース)となっており、順調に事業が進捗している。 取組完了後の効果として、スポーツコンベンション拠点の形成が図られ、本島中部東海岸地域の活性化が期待される。 また、人工海浜でのイベント(「海の日イベント」)実施等により、県民に対して、当該事業に関する関心喚起や理解度向上が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄振興公共投資交付金(港湾)	2,564,244 (421,244)	養浜(約15万m <sup>3</sup> )の整備等を行う。	一括交付金 (ハード)
社会資本整備総合交付金(道路)	2,170,930 (670,930)	仮棧橋(約600m)の整備等を行う。	内閣府計上

(3) これまでの改善案の反映状況

国と連携して、早期整備に向けた工程計画の検討を継続的に行っている。  
 当該事業実施体制の強化として、中城湾港建設現場事務所が設置されることが決まった。  
 当該事業に関する関心喚起、理解度向上を目的に、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのイベント「(「海の日イベント」)等を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	78万トン (25年)	110万トン	17万トン	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	当該取組と連携して実施される(国)中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業により、新港地区における物流効率化が図られる。 定期運航した鹿児島航路、先島航路の継続運航及び実証実験を予定している京阪航路を定期運航化させることで、目標値の達成は充分可能となる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。
- ・年度当初の4月～7月は、トカゲハゼの繁殖時期のため、海上工事を行わないなど、環境に配慮した整備を行っている。
- ・住民訴訟「第2次泡瀬干潟埋立公金支出差止請求事件」の係争中である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・工事期間が短いこと、多数の工事が混在すること等を踏まえ、早期整備に向けた効率的、効果的な整備推進が必要である。
- ・早期整備を実現するため、組織体制を強化する必要がある。
- ・事業を円滑に推進するため、県民に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る必要がある。

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・国の直轄工事と連携のうえ、埋立事業の各施設(臨港道路、緑地、物揚場、防波堤、マリーナ等)の工事工程を適切に管理し、事業全体の早期供用に取り組むとともに、部分使用など、事業効果の早期発現に向けた検討を行う。
- ・更なる増員や組織体制強化の要求を行う。
- ・県民に対し、事業に対する理解の向上を図るため、引き続き、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなど、イベント利用等を行う。